



あさひかわ応援寄附金 返礼品提案の手引き

旭川市行財政改革進部行政改革課

R6.9.18発行

もくじ

01

ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度とは？	1
旭川市のふるさと納税	2
旭川市における寄附金の使い道	3

02

返礼品提供事業者の要件

4

03

返礼品の要件

6

04

返礼品の企画

7

05

提案の方法

提案スケジュール（令和6年度）	11
提出書類（年度初回）	12
提出書類（年度内2回目以降）	13

06

審査の流れ

14

07

ポータルサイト掲載から受付について 中間事業者との契約について

15

08

ポータルサイト掲載後

受注の流れ	16
その他	17

09

価格変更及び内容量変更

18

10

既存返礼品の数量違い品等の 追加登録

19

11

各種連絡先

21

01

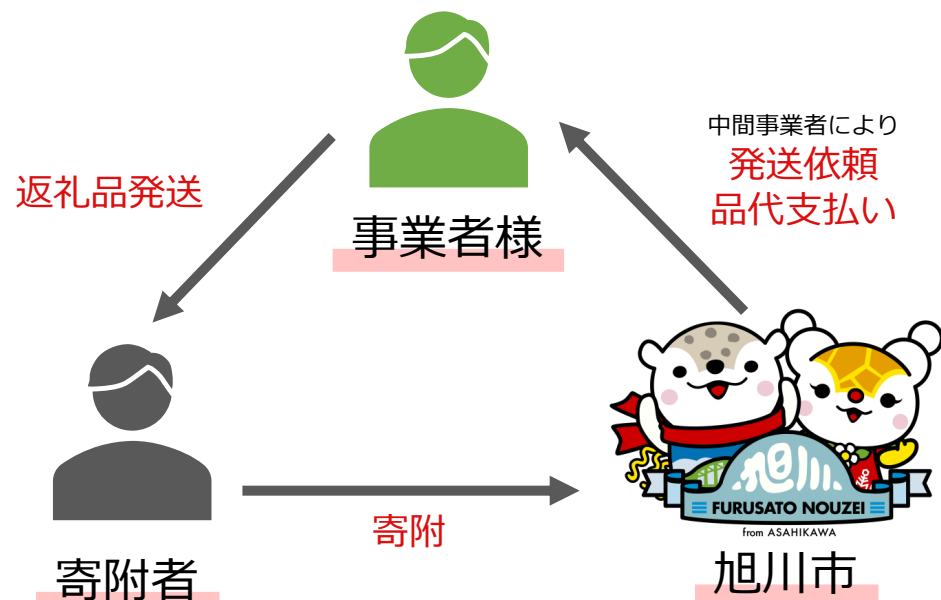
ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度とは？

概要

生まれ育った故郷など、任意に選んだ自治体に対して寄附を行うことで、寄附額から自己負担金の2,000円を除いた額が所得税や個人住民税から控除される制度です。

寄附に対する謝礼として、寄附額に応じた返礼品を受け取ることができます。



返礼品とは

寄附に対する謝礼として寄附者へお送りする品のことを指します。返礼品として登録するためには総務省が定めた地場産品基準を満たすことが必要であり、旭川市では返礼品をお送りすることで、寄附者に感謝の気持ちを伝えるだけでなく旭川市の魅力を伝え、地場産業の振興につなげていきたいと考えています。

寄附の方法

寄附の申込みは「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「さとふる」等、ポータルサイトを経由して行われることがほとんどです。

控除上限額

寄附の上限額は決まっていますが、税金から控除可能な上限金額があります。控除上限金額は寄附者の年収や家族構成等によって変動します。



ふるさと納税制度について

旭川市のふるさと納税

旭川市では令和6年4月現在、下記のポータルサイトを利用し寄附を募っています。

さとふる

ふるさとチョイス

楽天ふるさと納税

ふるなび

ANAのふるさと納税

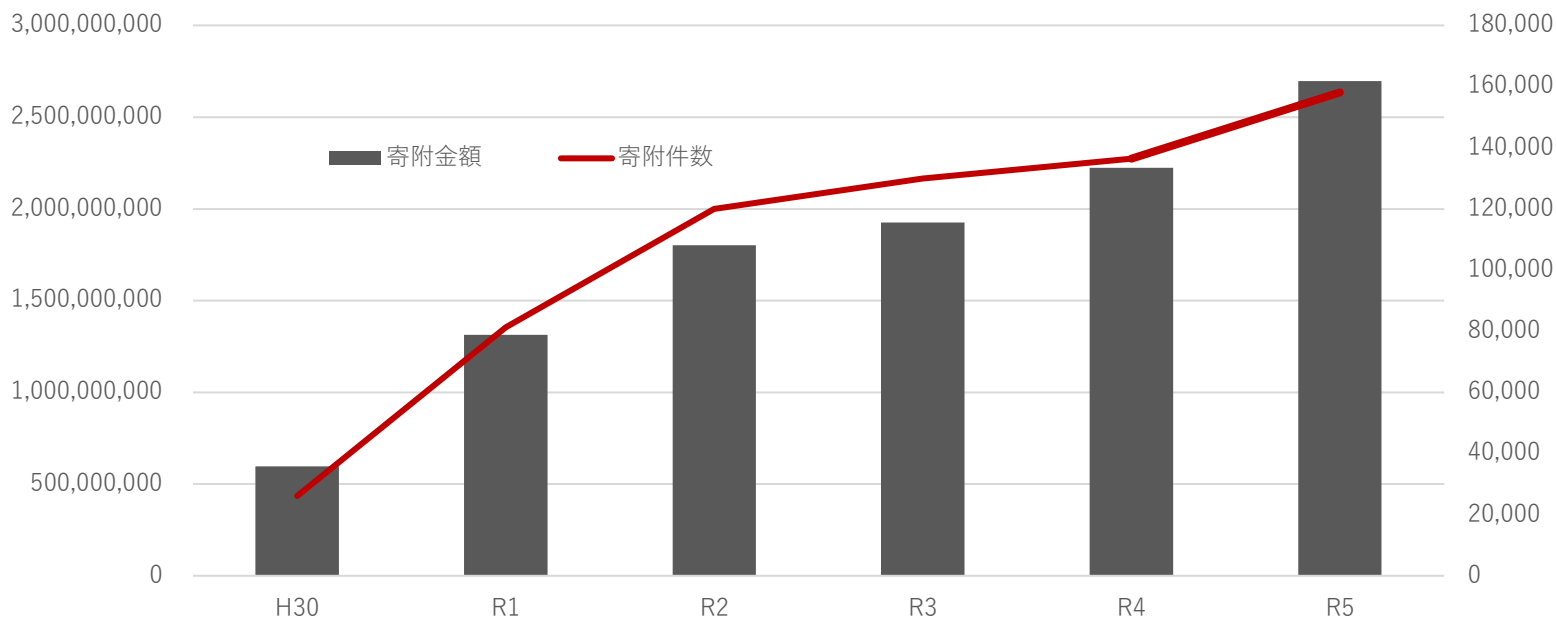
JALふるさと納税

JRE MALL ふるさと納税

※「さとふる」、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」に掲載した場合、「Yahoo!ショッピング」にも同内容が掲載されます（自動連携）。

携）「ふるさとチョイス」に掲載した場合、「au PAYふるさと納税」、「セゾンのふるさと納税」及び「ふるラボ」にも同内容が掲載されます（自動連

旭川市の寄附実績



返礼品の拡充をはじめ、ポータルサイトの拡充やふるさと納税PRイベントへの参加などの取り組みを行ったことにより、旭川市ではふるさと納税導入時から寄附実績が大きく伸びております。

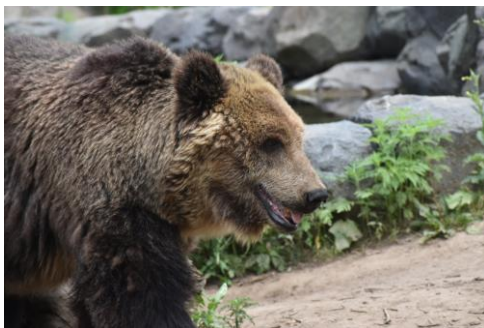
さらに多くの御寄附をいただけるようこれからも様々な施策を行う予定です。

ふるさと納税制度について

旭川市における寄附金の使い道

寄附金の使い道は、旭川市が指定する25種類の使い道の中から寄附者が選択します。（令和6年9月現在）

使い道の一例を
ご紹介します



あさひやま"もっと夢"基金

皆様からいただいた寄附金は、新たな動物展示施設の建設や改修、動物の購入等に活用させていただきます。



育英事業基金

皆様からお寄せいただいた寄附金は、奨学金貸付金及び入学仕度金貸付金や、給付型奨学金の原資として、子どもたちの修学を支援するために活用させていただきます。



旭川市雪対策基金

皆様からいただいた寄附金は、誰もが安全安心で冬を過ごせるよう除排雪作業の経費や、安定した道路除排雪体制、住民との協働による地域除雪活動など、雪対策を推進するための様々な事業の経費として活用させていただきます。

返礼品提供事業者の要件

次に示す①～⑩までの要件をすべて満たすことが必要です。

- ①市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと
※本市に本社（本店）、支社（支店）又は営業所が所在していない場合は、
本社が所在する市町村（特別区にあっては都）において課された市町村税
（東京23区は都税）に滞納がないこと。

- ②食品衛生法、食品表示法、日本農林規格等に関する法律、商標法、特許法、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法など、関係法令を遵守した生産・製造・販売等を行っており、返礼品の提供に当たり必要となる資格（旅行業の登録等）を保有していること。

※必要に応じて本市の調査・確認に応じること及び食品表示法において遵守すべき事項が記載された書類の整備・保存をすること。

- ③生産・製造・品質検査等を適宜行っており、安定して返礼品等の提供ができること。
また、返礼品の発送作業など寄附者への返礼品等の提供に係る一連の作業が行えること

- ④本市が利用しているいずれかのポータルサイトに掲載することが可能であること。

- ⑤返礼品（体験型返礼品を除く。）として選定された場合、本市の求めに応じてサンプル用商品の提出に係る費用、送料等の負担ができること。

- ⑥中間事業者が提供する管理システムを利用することのできるインターネット接続環境があること。

返礼品提供事業者の要件

次に示す①～⑩までの要件をすべて満たすことが必要です。

- ⑦返礼品の提供に係る問合せ，トラブル（配送に関するトラブルを含む。），クレーム，損害賠償請求等に適切かつ誠実な対応が可能であり，その対応状況について中間事業者に速やかに報告ができること。
- ⑧本市が行うふるさと納税の各種PRに協力すること。また，返礼品提供事業者による主体的なPR（チラシ配布やHPにおけるバナー設置等）も積極的に実施すること。
- ⑨平成26年3月31日付けで旭川市，旭川方面旭川中央警察署及び旭川方面旭川東警察署との間で交わした暴力団等の排除に関する協定書第2条第4号の暴力団関係事業者に該当していないこと。

ポータルサイト独自の
アフィリエイトプログラムを
御利用いただけます

アフィリエイトプログラムとは所定のURLを事業者様の運営するホームページやSNSに掲載いただき，そのURLを経由した寄附があった場合，寄附額の一定割合の金額が事業者様に入金されるシステムです。

詳しくは行政改革課までお問合せください。



返礼品の要件

次に示す①～⑦までのいずれかの要件を満たすこと。

①本市内において生産されたもの

旭川市内で生産されたお米 など

②本市内において生産された原材料を用いて作られる加工品等の重量や付加価値のうち、半分を一定程度以上上回る割合が当該原材料によるものであること

旭川市内で生産された蕎麦粉を原料とし、札幌市にある工場加工した十割蕎麦 など

③本市内で製造、加工その他の工程を経て完成した返礼品の重量や付加価値のうち、半分を一定程度以上上回る割合が当該工程によるもので相応の付加価値が生じているもの。

ただし、加工又は製造に該当しない単なる切断、選別、瓶・箱等の包装容器に詰めること、仕分け、単なる混合等は、工程のうち主要なものとみなさない。

旭川市外産の材料を使用し、旭川市内の工場で調合・攪拌・成形・加熱・梱包してつくられた洋菓子 など

④本市内で生産されたもので、近隣の市町村内で生産されたものと混在したもの。

ただし、流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。

旭川産を主とするが、流通の都合上、青果市場を経由することで、一部他自治体産のものと混在する可能性のある農産物など

⑤本市の広報の目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から市独自の返礼品であることが明白なもの

外国産のTシャツにあさっぴーのイラストが印刷されたもの など

⑥ ①から⑤までに該当する返礼品等と当該返礼品に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上を占めるもの

旭川市産のお米と市外産ふりかけセット
(原価：米8千円 ふりかけ5百円) など

⑦本市内で提供される役務等であり、その役務の主要な部分が本市に相当程度関連するもの

冬の旭川市内でスノートレッキングツアー など

⑧食品については、寄附者に当該飲品が到着したときに、適切な消費期限が確保されており、かつ、配送業者が定める配送基準を満たすもの

04

返礼品の企画

ステップ 1-1

1回の公募で提案できる
品数は最大**20品**です。

返礼品要件を満たす品を対象に、個数や組み合わせを調整し、提案品を決定する

《例》



旭川市内産ゆめぴりか
計10kg (5kg×2袋)



旭川家具
チェア (ウォルナット)



旭川市内製造
ラーメン10袋セット

04

返礼品の企画

ステップ 1-2

1回の公募で提案できる
品数は最大**20品**です。

単品や単品の組み合わせだけでなく下記のような返礼品も提案可能です。

カラーバリエーション



価格が同一のカラーバリエーション
(食品を除く)は複数色を1品として
カウントします。

(例)サイズ、材質及び型が同規格の椅子におい
て座面張地の色が5パターンある場合

(例)サイズ及び型が同規格だが材質のみ異なる
場合

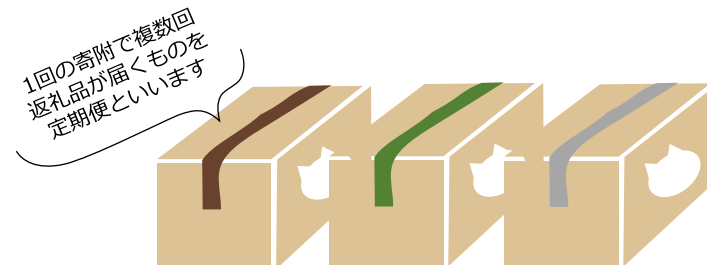
※木製箸置き3個セット・5個セット・10個セットなど
数量違いの品をを1品としてカウントすることはでき
ません

詰め合わせ (セット品)



個々の返礼品が返礼品の要件①から
⑦までの要件を満たしており、かつ、
配送回数が1回であること。

定期便



個々の返礼品が返礼品の要件① から⑦までの
要件 を全て満たして おり、 かつ、 配送回数が
提案された返礼品の価格に応じて定められた寄附
金額を1万円で除して得た回数以下であるもの。

・ 返礼品の価格が4,700円の場合
寄附金額1万9千円 ÷ 1万円 = 1.9回
(2回未満のため定期便の要件を満たしません。)

・ 返礼品の価格が1万5千円の場合
寄附金額6万円 ÷ 1万円 = 6回
(2回から6回までの配送回数で提案することができます。)

04

返礼品の企画

ステップ2

提案価格を設定する

- ・『提案価格』（税込）…中間事業者を介し旭川市から支払われる返礼品の金額
- ・『寄附金額』…ポータルサイト上表示される金額。提案価格を元に決定します。

寄附金額計算方法

60サイズ以下に限る（常温のみ）

提案価格（税込）	寄附金額
	【配送料が生じないものに限る】
	返礼品の提案価格を 0.3 で除して得た額（1,000円未満を切上げ。）。
850円以下	返礼品の提案価格を 0.17 で除して得た額（1,000円未満を切上げ。）。 ※寄附金額の 下限は5,000円
851円以上 1,200円以下	返礼品の提案価格を 0.2 で除して得た額（1,000円未満を切上げ。）。 ※寄附金額の 下限は6,000円
1,201円以上 1,540円以下	返礼品の提案価格を 0.22 で除して得た額（1,000円未満を切上げ。）。 ※寄附金額の 下限は7,000円
1,541円以上 1,840円以下	返礼品の提案価格を 0.23 で除して得た額（1,000円未満を切上げ。）。 ※寄附金額の 下限は8,000円
1,841円以上 2,160円以下	返礼品の提案価格を 0.24 で除して得た額（1,000円未満を切上げ。）。 ※寄附金額の 下限は9,000円

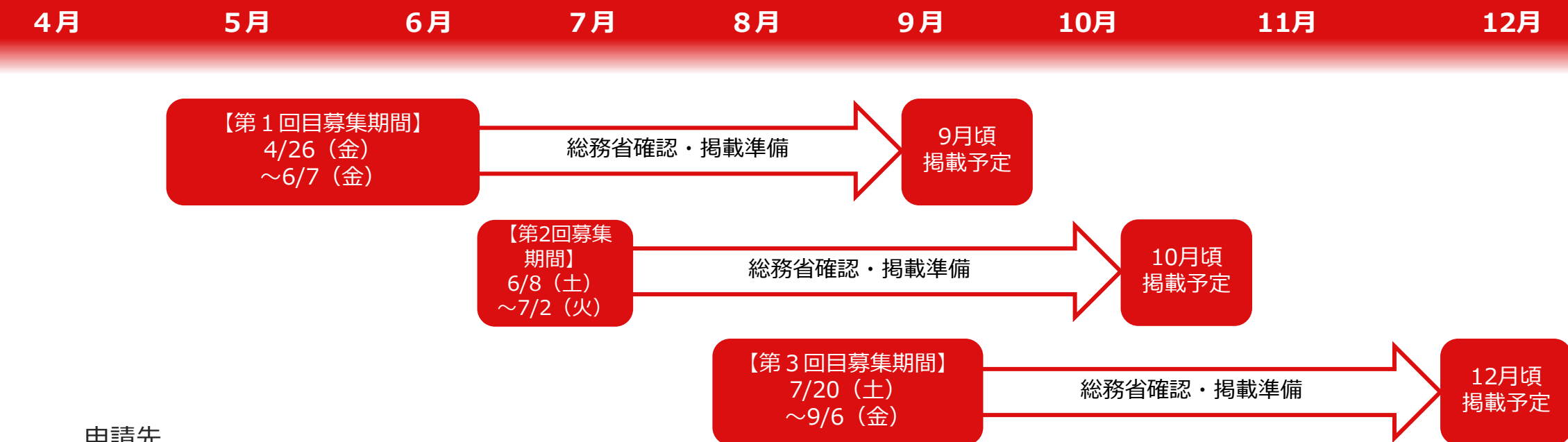
提案価格に
含めるもの返礼品代
段ボール等の
梱包代提案価格に
含めないもの送料
ポータルサイトへ
の掲載費
広告費旭川市が
費用を負担します

提案価格 (税込)	寄附金額
600円以下	返礼品の提案価格を 0.13 で除して得た額 (1,000円未満を切上げ。) ※寄附金額の 下限は5,000円
601円以上 900円以下	返礼品の提案価格を 0.15 で除して得た額 (1,000円未満を切上げ。) ※寄附金額の 下限は6,000円
901円以上 1,260円以下	返礼品の提案価格を 0.18 で除して得た額 (1,000円未満を切上げ。) ※寄附金額の 下限は7,000円
1,261円以上 1,680円以下	返礼品の提案価格を 0.21 で除して得た額 (1,000円未満を切上げ。) ※寄附金額の 下限は8,000円
1,681円以上 1,980円以下	返礼品の提案価格を 0.22 で除して得た額 (1,000円未満を切上げ。) ※寄附金額の 下限は9,000円
25,000円以下	返礼品の提案価格を 0.25 で除して得た額 (1,000円未満を切上げ。) ※寄附金額の 下限は10,000円
25,000円超	返礼品の提案価格を 0.25 で除して得た額 (50,000円 ごとに切上げ。)

ステップ 3

企画提案書を作成し、必要書類をそろえる

提案価格に
含めるもの返礼品代
段ボール等の
梱包代提案価格に
含めないもの送料
ポータルサイトへ
の掲載費
広告費旭川市が
費用を負担します



申請先

〒070-8525

旭川市7条通9丁目48番地旭川市総合庁舎6階

旭川市行財政改革推進部行政改革課 あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）返礼品公募担当行

Email : asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp



提出書類	留意点	提出方法
提案書 （様式1）	■ 提案する商品ごとに、提案書の提出が必要です。 ■ 包装容器に入っている加工食品の場合は、以下の添付が必要です。 ①一括表示ラベル ②栄養成分表示 ③包装全体の写真（全面が確認できること） ■ 旭川産原材料を使用した食品の場合は、食品の名称、原材料名、原産地等が表示された直近の取引実績等（納品書や送り状等）の写しを当該産地表示の根拠として添付が必要です。 ※小規模の事業者（消費税法（昭和63年法律第108号）第9条第1項において消費税を納める義務が免除される事業者又は中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人）以下の事業者。）については、②の添付省略が可能です。	原則データにて提出
返礼品提案に当たっての 誓約書兼同意書（様式2）	同一年度で複数回の提案を行う場合、初回の提案時のみ提出が必要です。	原則データにて提出
＜市税＞ 納税証明書（写し可）	応募者が所在する市町村（特別区にあっては都）が発行する市町村税（東京23区は都税）の納税証明書（市町村税の滞納のないことを証するものであって、かつ、発行後3か月を超えないもの） ただし、新規設立法人であって、企画提案書の提出日現在、最初の事業年度に係る法人市町村民税の納付実績がなく、本店所在地の市町村において完納証明書又は納税証明書の交付を受けられないものについては、当該証明書に代えて定款の写し等、事業年度の分かる書類の提出が必要です。 同一年度で複数回の提案を行う場合は、初回の提案時のみ提出が必要です。	原則データにて提出
＜国税＞ 納税証明書（写し可）	消費税及び地方消費税の未納（もしくは滞納）がないことの証明書（法人にあっては税務署様式その3の3、個人事業主にあっては税務署様式その3の2）（発行後3か月を超えないもの） 同一年度で複数回の提案を行う場合は、初回の提案時のみ提出が必要です。	原則データにて提出

- ・旭川市は、提案書及び提案書の添付資料について旭川市保健所と共有し、食品表示等の内容について確認することができるものとします。
- ・旭川市は、提出された書類について、旭川市情報公開条例（平成17年旭川市条例第7号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

提出書類（年度内2回目以降）

様式ダウンロードはこちらから▶



提出書類	留意点	提出方法
提案書 （様式1）	■ 提案する商品ごとに、提案書の提出が必要です。 ■ 包装容器に入っている加工食品の場合は、以下の添付が必要です。 ① 一括表示ラベル ② 栄養成分表示 ③ 包装全体の写真（全面が確認できること） ■ 旭川産原材料を使用した食品の場合は、食品の名称、原材料名、原産地等が表示された直近の取引実績等（納品書や送り状等）の写しを当該産地表示の根拠として添付が必要です。 ※小規模の事業者（消費税法（昭和63年法律第108号）第9条第1項において消費税を納める義務が免除される事業者又は中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人）以下の事業者。）については、②の添付省略が可能です。	原則データにて提出

- ・ 旭川市は、提案書及び提案書の添付資料について旭川市保健所と共有し、食品表示等の内容について確認することができるものとします。
- ・ 旭川市は、提出された書類について、旭川市情報公開条例（平成17年旭川市条例第7号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

申請先

〒070-8525

旭川市7条通9丁目48番地旭川市総合庁舎6階

旭川市行財政改革推進部行政改革課 あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）返礼品公募担当行

Email : asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp

提案書提出

旭川市による
選考

通過

不合格

総務省審査

通過

不合格

【採用予定】
ポータルサイト掲載

総務省審査不要となる場合

過去に総務省審査を通過した返礼品と同一の品で構成された返礼品（個数違い等）については、総務省審査の対象外となる。

（例）過去にクッキー5枚セットを提案し、総務省審査を通過。その後の公募で、同一種類のクッキー10枚セット及び10枚セット3か月定期便を提案した場合、両者とも総務省審査は対象外となる。

失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とします。

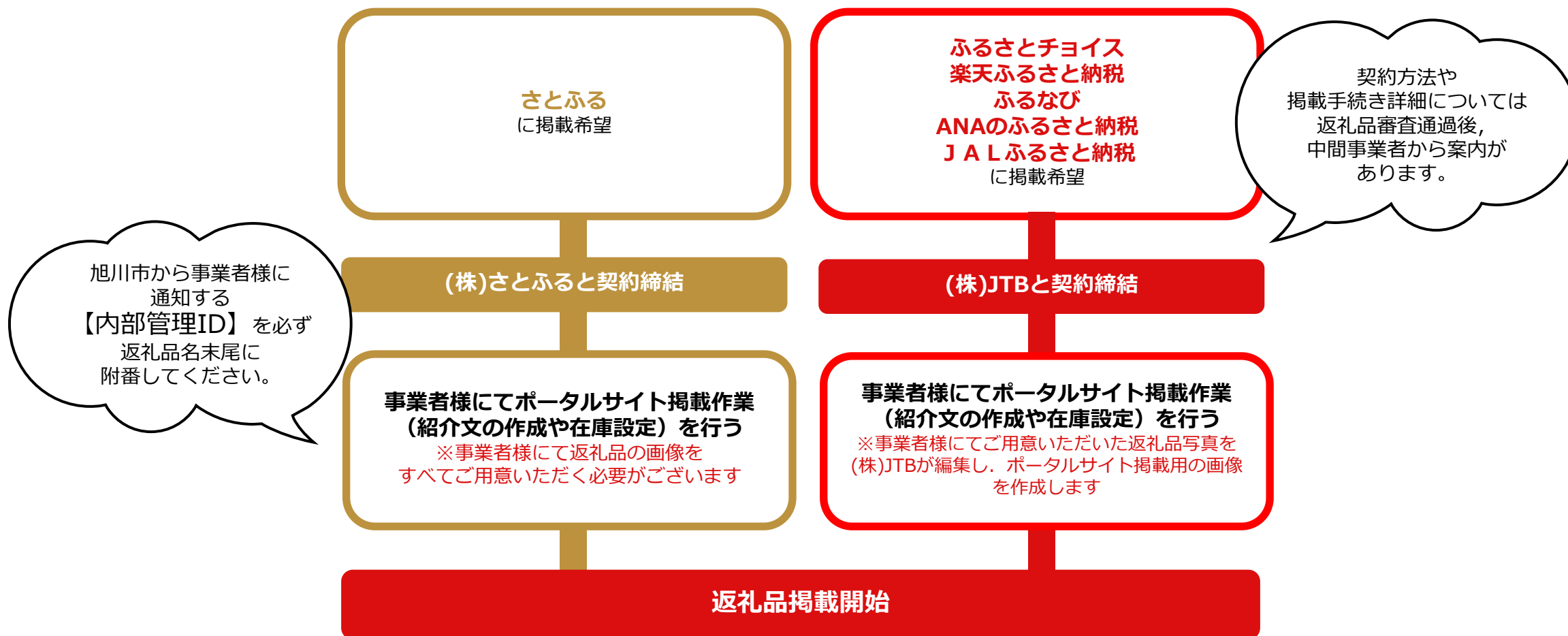
- ・応募者の要件又は返礼品の要件を満たしていない場合
 - ・提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ・各提出書類の提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
 - ・選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- 失格となった場合には、その旨を書面で通知します。

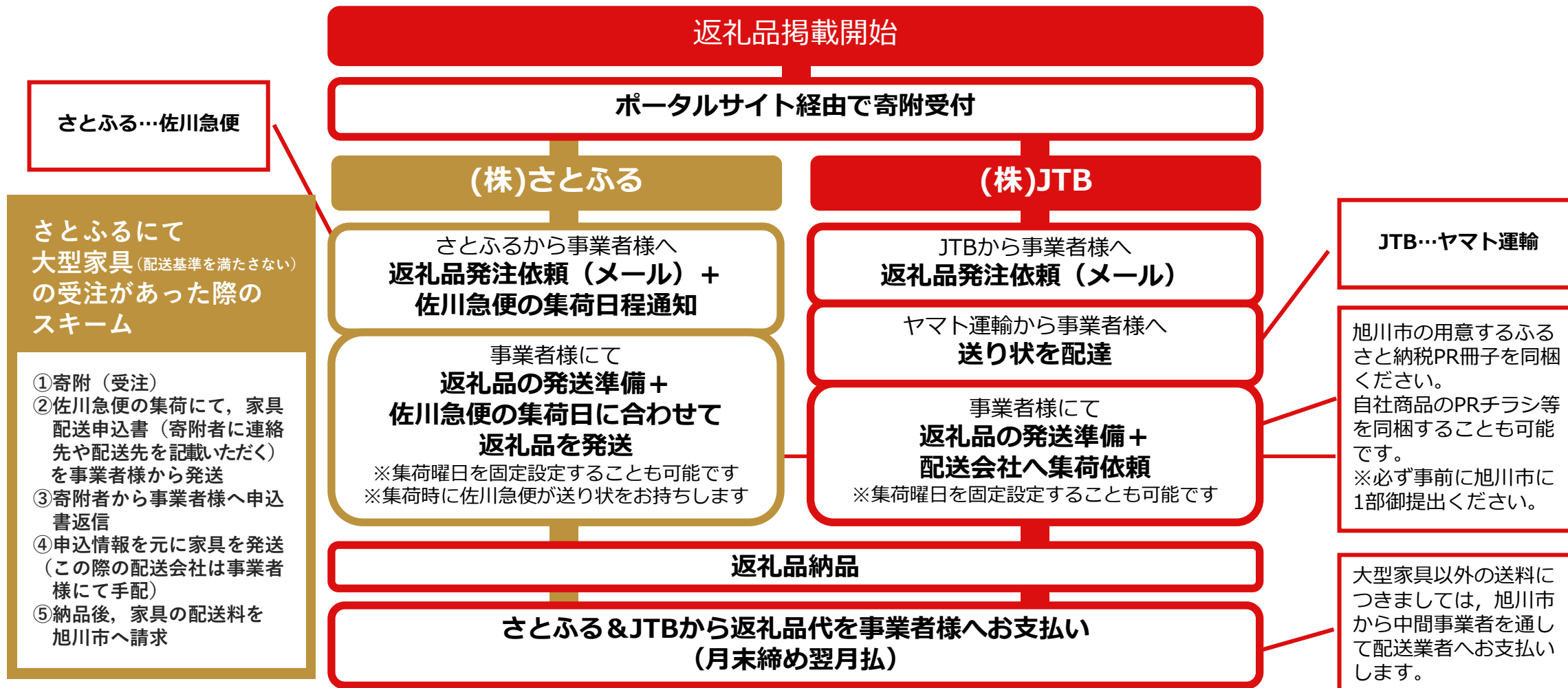
総務省審査は2～3か月程度時間を要するため、合否は確定していませんが、この間にポータルサイト掲載の準備を進めていただくことも可能です。

ポータルサイト掲載から受付について

中間事業者との契約について

総務省審査通過後、中間事業者と契約を締結していただくことで正式に採用となります。
ポータルサイトにより契約する事業者及び掲載手続き方法が異なります。





※配送基準を満たさない食品以外の返礼品（大型家具等）については事業者様にて伝票及び配送会社の手配、送料の請求を中間事業者又は旭川市へ行っていただく必要がございます。詳細につきましては旭川市行政改革課までお問合せください。

返礼品の除外について

- ポータルサイトの掲載基準又はその他総務省による地場産品基準等の改定によりポータルサイトに掲載ができなくなった場合は、その時点で除外とします。
- 採用後に産地、製造地、加工地又は原材料等の変更により、地場産品基準等に適合しなくなった場合は除外とします。
- 採用された返礼品について、採用された日から1年間ポータルサイトへの掲載が行われなかった場合は、除外とします。ただし、特別な理由があり旭川市が認めた場合はこの限りではありません。

PRへの協力について

- 旭川市から寄附者様へ配付する「ふるさと納税PR冊子」を返礼品発送時に同梱していただきますようお願いいたします。冊子在庫切れの際は、旭川市行政改革課へ御連絡ください。
- 返礼品に採用された場合には、あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）FacebookやInstagramを通じた商品の魅力や旭川市の魅力発信のほか、ポスターの掲示、各事業者様が運営しているホームページやSNSでの紹介、参加される物産展等でのパンフレット配布などのPRにご協力をお願いいたします。

個人情報の保護について

- 返礼品提供事業者として知り得た寄附者の個人情報は、ふるさと納税の返礼品の送付以外の用に供することなく、適正な管理をお願いします。返礼品提供事業者該当しなくなった後も同様です。

価格変更及び内容量変更

総務省審査通過後、**価格変更**、軽微な**内容量変更**又は**価格と内容量の同時変更**を行う場合は、旭川市へ申請を行う必要がございます。

申請の流れ

申請書について

旭川市へ御連絡ください。
メールにて申請書データを送信いたします。

旭川市へ申請書提出（メール）

旭川市にて変更内容審査

旭川市にて、変更の内容が著しく大きい場合、変更不可と判断した場合、公募にて新規返礼品として御提案いただく必要がございます。

旭川市からさとふる及びJTБへ
価格及び内容量変更依頼

24時間＋事務処理に係る時間の
返礼品受付停止

受付再開希望日

再開希望日がある場合は、再開希望日の2週間前までに御申請ください。

新価格及び新内容量にて受付再開

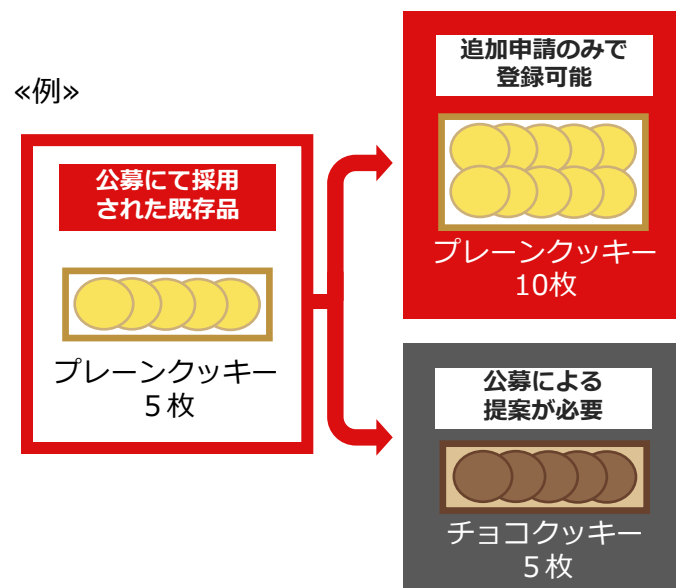
既存返礼品の数量違い品等の追加登録

次の場合、公募を介さず返礼品登録を行うことができます。

様式ダウンロードはこちらから▶

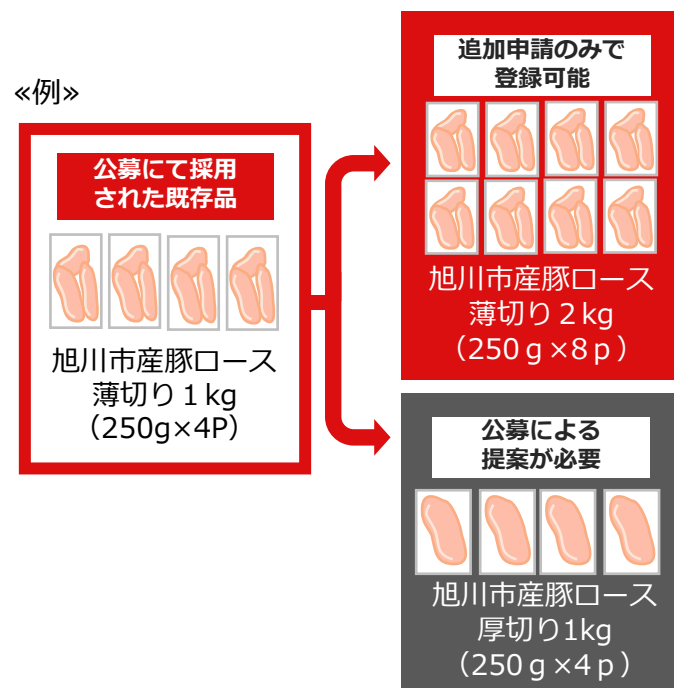


1. 既存品と数量のみ異なる場合



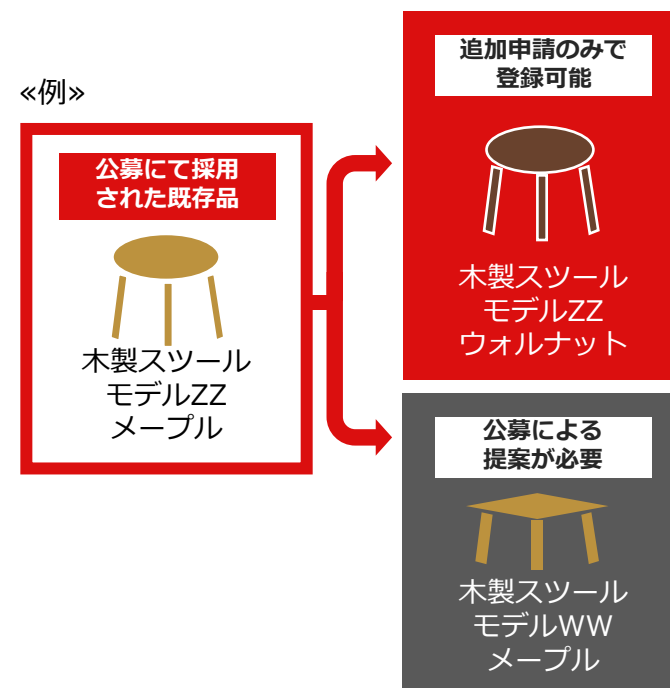
同じ枚数であっても、原材料や味付けが異なる場合は、公募による申請が必要です。

2. 既存品と重量のみ異なる場合



同じ原材料を使用している場合であっても形状が既存品と異なるものの場合は、公募による申請が必要です。

3. 既存品と材質のみ異なる場合



同じ材質のものであっても、型式が異なる場合は公募による申請が必要です。

既存返礼品の数量違い品等の追加登録

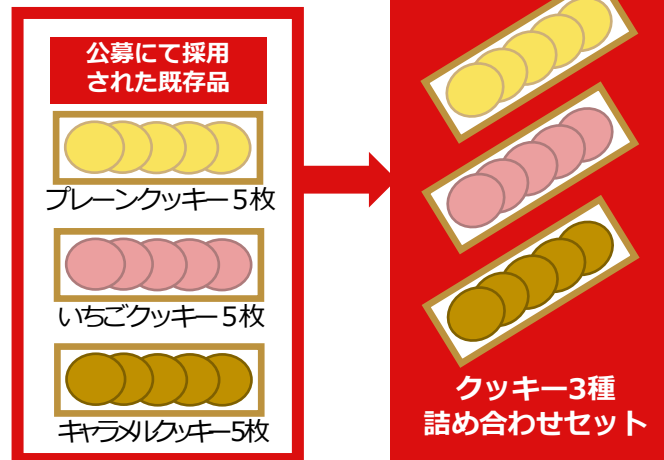
次の場合、公募を介さず返礼品登録を行うことができます。

様式ダウンロードはこちらから▶



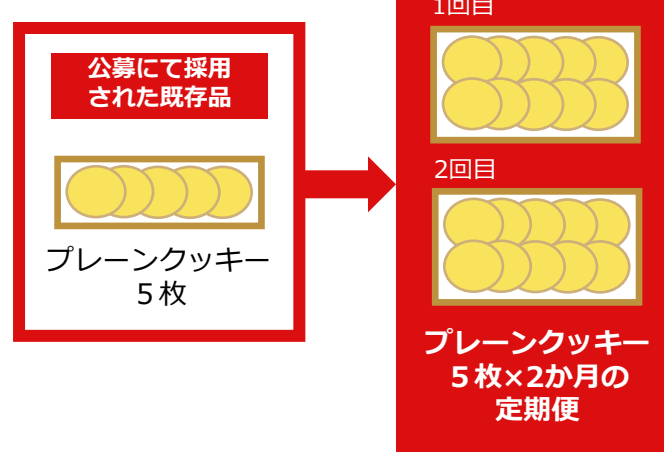
4. 既存品どうしを組み合わせた セット品

《例》



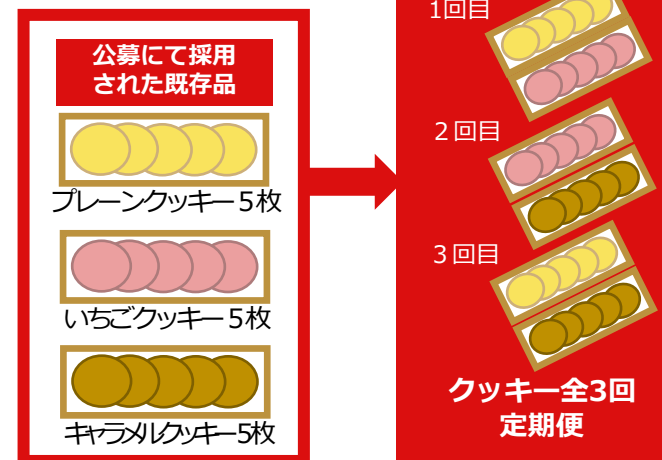
5. 既存品を組み合わせた定期便

《例》



6. 既存品どうしを組み合わせた 定期便

《例》



申請から掲載までの流れ

追加登録申請書（様式3）を旭川市へ提出（年間をとおして申請可） ▶ 旭川市にて確認

▶ 旭川市から事業者様へポータルサイトへの掲載手続き依頼 ▶ 事業者様にて掲載手続き

▶ ポータルサイト掲載

11

各種連絡先

ふるさと納税制度・公募
価格及び内容変更変更 など

旭川市行財政改革推進部行政改革課

Email : asahikawa_ouenkifu@city.asahikawa.lg.jp

TEL : 0166-25-5140 (ふるさと納税直通)



◀ 旭川市ホームページ
ふるさと納税TOP



◀ facebook



◀ Instagram

配送・在庫設定・ポータルサイト
請求・寄附者対応 など

ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税・ふるなび
ANAのふるさと納税・JALふるさと納税

に関すること

ふるぽ窓口

furusato-tax@jtb.com

※メールタイトルに必ず「旭川」とご入力ください

さとふる に関すること

さとふるサポートセンター

cs@satofull.co.jp

※メールタイトルに必ず「旭川」とご入力ください